

## 国民所得序論

高橋, 正雄

<https://doi.org/10.15017/4362490>

---

出版情報 : 経済学研究. 26 (1), pp.1-20, 1960-05-25. 九州大学経済学会  
バージョン :  
権利関係 :

# 国民所得序論

高橋正雄

## 目次

- 一 基本的な考え方
- 二 私有財産制度のない社会
- 三 単純商品の社会
- 四 財政の登場(以上本号)
- 五 産業資本の社会
- 六 商業資本と利子つき資本
- 七 その他の諸事情
- 八 総括

## 一 基本的な考え方

マルクスは資本論第一巻第三篇第五章「労働過程と価値増殖過程」の(1)「労働過程」のところでつぎのようにいつている。

「労働力を使うということはすなわち労働するということである。……」

「労働は、まず、人間と自然界の間の過程である。すなわち人間が自然界と自分との物質代謝を自分自身の活動を通じて行い、整え、制御する過程である。人間は自然界の一切の物質に対しやはり一つの自然力として対峙する。人間は、自分の身体についている自然力——腕と脚、頭と手——を働かして自然界の物質を人間自身の生活に有用な形にし、それを自分のものとする。人間はこういう活動を通じて自分の外にある自然界に働きかけ、そして自然界を変えるが、それと同時に自分自身の自然界をも変える。人間は、こうして、自分自身の自然界にねむつている可能的な諸力を発展させ、それを働かして自分の用を弁ずるのである。ここではわれわれは最初の、動物と同じような、本能的な型の労働は問題としない。……われわれは、人間に特有な型の労働を扱うのである。クモは人間の織工に似たような仕事をし、蜂は多くの大工を恥じいらせるような蜜蜂のつくり方をする。しかし、何といつても、いくら下手な大工でも最上の蜂とちがう点がある。すなわち、大工は、自分が蜜蜂をつくる前に、頭のなかでそれをつくつてしまつてゐるということである。大工の場合でいえば、労働過程が終つた時に現われる成果は、労働過程が始まる時に労働する人間の頭の中にすでに存在していた、すなわち観念的にすでに存在してゐたのである。……」

「労働過程の単純な契機をなすものは目的にそつた活動、すなわち労働、その対象およびその手段である。

「労働過程の全体をその結果、すなわち生産物という見地から観察すると、労働手段と労働対象とは生産手段として、労働そのものは生産的な労働として現われる。」

マルクスは、最後の「生産的な労働」という概念の注として「単純な労働過程から生ずる生産的労働のこの規定は、資本主義の生産過程のためのもつては決して十分ではない」といつている。財政もなく、単純商品経済もなく、また擬制資本などのない純粹な資本主義——それも産業資本だけの——社会の所得を考えるには、マルクスのいう通りである

が、わたしは、そういうものものを含む社会の国民所得を生産するという意味での生産的労働という場合には、一応は上に見て来た単純な労働過程での生産的労働にまで立ちもどつて見るべきではないかと思う。もちろん、そうはいつでも、その全部を含ませるべきだというのではないが。

ここでいわれている意味での生産的労働は、まず、本能としての、または動物としての労働とは別なものとしての人間の労働である。動物的労働と人間の労働とをどうして区別するかについては具体的には困難な場合が生ずるであろうが、それは解決済みということにしておこう。そうすると、われわれは人間にとつて有用な効果を生ずるという意味での生産的労働だけを考えればよいことになる。

非常に恣意的な言い方のように聞えるかも知れないが、ただ一人の人間が自然界との間に物質代謝を行つているとしよう。また、労働対象も労働手段もそのまま自然界に存するものであつて、この人間の労働——もちろん、過去の労働——の一分子も含んでいないことにしよう。もしこの人間が一日に十二時間労働し、たとえば自然界に存した一本の棒切れで、同じく自然界に存したバナナの木から一二〇本のバナナを落して生活するとしたならば、そしてここで所得という概念を使うとしたならばどうだろうか。わたしは、この人間の所得は十二本のバナナであり、そういう「有用な結果」を生ずる生産的労働は十二時間の労働である、といつていいし、また、そういうべきだと思う。これから述べるように、いろいろの限定が必要となつて来るが、国民所得の問題とは、基本的には、これだけのことはなからうか。つまり、社会または国民をなしている人間が日々、または年々、行うところの労働が有用な効果を生み出す事情、およびその結果が処理される事情をめぐる問題ではなからうか。

これから、いろいろの限定を加えていくのであるが、まず、上にいう「有用な効果」とはいわゆる有形財に限るとい

限定をする必要があるであろうか。わたしはなと思う。上のただ一人の人間についていうと、八時間の労働で八〇本のバナナを取り、それによつて胃の腑の欲望を充し、つぎに四時間の労働で歌を歌うことにより文化的欲望を充す場合を考へるとしよう。この人間は十二時間の労働をし、その「有用な効果」がバナナと歌とであり、その両者が合してこの人間の所得だと考へるべきだとわたしは言いたいのである。すでにことわつてあることだが、バナナを取る労働も、歌を歌う労働も、本能的または動物的なものでなく、人間特有のものとして考へられているのである。(1)

(1) 歌は歌わなくとも人間は生存できるが、バナナを食わなくては生存できないとか、バナナを食つて生きているからこそ歌も歌えるのだとかということの理由として、本文の二つの労働の間に區別を設け、一方だけを所得を生産する労働だというふうに規定したがる考へ方があるが、それは異なつた次元の問題を持ち込んで来ているのだと思う。どちらが基本的か、または重要かということとは、そのものとしてまともに取りあげていい問題であるが、「有用な効果」とそれを生ずる生産的労働という問題はそれとは別である。バナナと歌とに生産的労働が支出されている状態を分析するのが、こゝでの問題である。この問題がそのものとして明確にされた上で、他の問題は取りあげられるべきである。

もう一つ、限定を加えよう。バナナも歌もいけば消費手段であるが、こんどは生産手段のことを考へようといふのである。いままでは労働対象も労働手段も労働生産物ではなかつた、すなわち自然界の一部——天与のもの——として扱つて来たが、こんどは労働生産物である生産手段——労働対象と労働手段——が使用される労働過程を考へようといふのである。いまこの人間が一年に三〇〇〇時間労働するとし、生産手段は過去の労働六〇〇〇〇時間分の生産物であり、一年に十分一だけ、すなわち六〇〇〇時間分づつ消耗していくものとしよう。そうすると、単純再生産が行われる場合、この人間の労働過程は、たとえばつぎのようなものになるであらう。

總括的に	生産手段の分	労働の分	生産物
生産手段のために	60000のうち6000	+	3000
消費手段のために	40000のうち4000	+	2000
	20000のうち2000	+	1000
		+	3000

この労働過程に参加したのは——人間にとつて無償であり、その限りで無関心ですますことのできる自然界の物質は別として——過去の労働六〇〇〇〇時間と生きた労働三〇〇〇〇時間である。しかし今年の生産物に体化したのは過去の労働の分六〇〇〇時間と今年の労働の分三〇〇〇時間の合計九〇〇〇時間である。そこで、労働時間で計るとして、この人間の総生産物は九〇〇〇、所得は三〇〇〇ということになる。いま、生産物としての生産手段のなかに無形財が含まれるかどうかは別として、消費手段のなかにはそれが含まれていていい。さきの歌の例を持ちだすならば、笛か太鼓という労働手段やタイマツや化粧品といった労働対象、または補助材料を用いて、歌を歌うという労働をしているとすれば、この労働は十分に「有用な効果」を生んでおり、その限りで所得を生む生産的労働である。くり返して言うことになるが、生産物という場合、有形財に限定しないような考え方に馴れることが必要である。

(1) 資本主義社会や社会主義社会など進んだ社会でとくに問題になつて来るが、いわゆるコンサルタントや抽象的なアイデアを生むものとしてのデザイナーなどの「生産的労働」のことを考えてみるべきである。

ついでに拡大再生産の場合を考えておこう。拡大再生産が行われるためには——生産手段と労働の比率の变化という意味での技術の变化、がないとして、また総労働時間に増減がないとして——これまで消費手段の生産のために使われていた生産手段と労働との一部が生産手段の生産のために使われるように配置換えがなされねばならない。いま、それぞれ

二〇%が配置転換されるとしよう。労働過程と生産物はつぎのようになる。

		生産手段の分	労働の分	生産物		
合	計	60000のうち6000	+	3000		9000
	生産手段のために	44000のうち4400	+	2200		6600
	消費手段のために	16000のうち1600	+	800		2400

この例についていうと、総生産物も所得も労働時間で計れば単純再生産の場合と同じであるが、具体的には「使用価値」の点で構成がちがう。生産手段についていうと、四〇〇が消費手段のためのものから生産手段のためのものに変つた。それに応じて労働の方も二〇〇が同様の転換をした。その結果、生産物は六六〇〇の生産手段に対し二四〇〇〇の消費手段ということになつた。単純再生産の場合に比し生産手段が六〇〇の増、消費手段が六〇〇の減である。三〇〇〇の所得が、二四〇〇は消費に、六〇〇は蓄積に向けられる。次年度は、例えばつぎのようになる。

		生産手段の分	労働の分	生産物		
合	計	60600のうち6060	+	3030		9090
	生産手段のために	44400のうち4440	+	2220		6660
	消費手段のために	16200のうち1620	+	810		2430

組み合わせが上のようだとすれば、この人間は前年度よりも三〇時間より多く労働することになり、それに応じて所得もそれだけ多くなり、三〇の増加となるが、使用価値でも三〇だけ多くなる。総生産物は生産手段の分六〇と追加労働の分三〇とで九〇の増である。

ここで所得の生産と消費という規定を持ちだしておこう。所得というのは、一年なら一年という期間に生産されたもの

のうち、その年の労働によつて生産された部分である。マルクス経済学の用語を使えば、価値生産物のことである。したがつて、それはその全部が生活のために消費されても——もちろん、生産的労働者の労働力が再生産されるといふ条件が充される限りにおいては——再生産規模は維持される。次に、所得の消費されかたに二つある。一つは、消費手段として、一つは生産手段としてである。生産手段として消費される場合には生産規模が拡大される。ここでのわれわれの例では、ただ一人の人間しかいないから、拡大再生産のためには生産手段が追加され、同じ人間が、ヨリ多く労働するだけでいいが、そのために新たな人間、または新たな労働が追加され、そのために追加的な消費手段が必要となるとすれば、所得が消費手段として消費されるといつても、消費する主体について見れば、二つの場合に別けられることになる。

所得について生産と消費とを論じたが、所得の生産過程と消費過程とが同一時間内に行われる場合がある。さきにあげた歌を歌い、——歌の生産——それを聞く——歌の消費——というのがそれである。今日の輸送や芸能というものが所得として生産され消費される場合も同じことであるが、労働過程の規定さえハッキリ理解しておけば、その「有効な結果」が有形か無形かということ、生産過程と消費過程が時間的に一致するかどうかということからは所得の規定を変えようとする誘惑が出て来ないはずである。

以上で、国民所得論を展開するための基本的な考え方が明らかにされたと思う。以下でいろいろの限定を加えていくことによつて、われわれが現に見ているような社会の状態に適應した国民所得論を展開していきたいと思う。



## 二 私有財産のない社会

前節ではただ一人の人間が自然界で労働過程を営んでいる場合を考えた。ここでは、本能的、または動物的な活動を除いた部分が、「有用な効果」を生ずるといふ意味で、すべて生産的労働だということにされていた。この節では社会をつくつて生活する人間、したがつて社会のなかで労働する人間について考えることにしよう。ただし私有財産制のない社会、いわば原始共産制の社会ということにしておこう。この社会での國民所得はどういうことになるだろうか？

まず、労働は社会のメンバーとしての人間の労働と個人としての人間の労働とに別れる。それぞれ社会的労働と私的労働と呼ぶことにしよう。自分をも含めて社会のためにする労働が社会的労働であり、自分のためだけにする労働が私的労働である。ここで、そしてこれからの行論では私的労働とその効果は、考えないことにする。さきに本能的、動物的「労働」を考えないことにしたが、いわば第二の「捨象」である。こうしてわれわれの國民所得論はつぎのようになる。たとえば農耕、狩猟、加工、輸送、分配のための労働、それらの労働の編成のための企画、運営、管理、監査、そして記録のための労働は社会的労働である。また、治安、防衛、消防、衛生、土木、教育の労働も同様である。最後に、いわゆる文化や芸術的な労働もまたそうである。以上の三つをそれぞれ経済的、行政的および文化的労働と呼ぶことにしよう。もしその社会の労働人口が一〇〇人——その倍数でもいい——あるとすれば、そして各人が年に三〇〇〇時間づつの社会的労働をするとすれば、この社会の一年の國民所得は労働時間にして  $3000 \times 100$  になるであろう。生産的労働を「有用な効果」を生む労働としてとらえることにすればそうなるはずである。そしてこの社会は、経済的労働、行政的労働および文化的労働によつて、その結果たる生産物——いわゆる有形または無形の——によつてそれぞれ経済的、行政的および

文化的な欲望を充す「効果」を持つてゐるのである。

もし、どんな理由からにせよ、非常に多くの人間が行政的労働、たとえば治安や防衛のための労働に従事するならば、経済的労働に従事する人間が少くなり、その社会の人々は経済的には非常にみじめな生活をすることになるであらう。また、大部分の人間が経済的労働に従事していても、健康に必要なもののためによりは不必要または有害なもののためにヨリ多くの労働が割かれるならば、やはり同じことになるであらう。さらにまた、やはり大部分の人間が経済的労働に従事していても、農耕、採掘、狩猟、加工など、いわゆる生産的な面に割かれる労働が非常に少くて、分配や管理や記録などの面にあてられる労働が非常に多い場合にもやはり同様なことになるであらう。その他いろいろの場合が考えられるであらう。

以上、われわれの社会についていろいろの場合を考えたが、いずれの場合にも  $3000 \times 100$  労働時間が生産的労働の量であること、そしてその「有用な結果」の合計が国民所得であることに変わりはない。その「有用な結果」のあり方や構成がある見地から見て望ましいかどうかは別な問題である。別な問題であるというのは、国民所得の量としてはいずれの場合も同じことであつて、その組み合わせまたは編成がちがうだけだという意味である。

前節で論じたあとだから、われわれの社会における生産物が有形であるか無形であるかは国民所得の量には無関係であること改めていうまでもないであらう。つぎに、それぞれの労働は生産された生産手段と合体せしめられること、したがつて生産手段のうちその年のうちに消耗した部分は補填されねばならないこと、したがつてまた、具体的にどう別けるかは別として、生産部門が消費手段生産のための部門と生産手段生産のための部門とに別れることも改めていうまでもないであらう。ついでながら、行政的および文化的な部門は、多くは、消費手段生産のための部門として扱われるべきであらう

が、必ずしもそうはいえない場合もあるであろう。たとえば、生産のための科学や技術の研究、教育部門などがそうである。<sup>(1)</sup>最後に、単純再生産であるか拡大再生産であるかによつて生産力——生産手段と労働——の配置が異なること、拡大再生産の場合には、国民所得の全部が消費手段の形をとらず、一部は生産手段の形をとることも前節の説明で十分である。

(1) 近着の Monthly Review, May 1960 に Paul M. Sweezy の Economic Planning という論文がある。キーバの革命政府の人々のための講演テキストである。そこでスウィージーは「わたしは、科学者や技術者の教育・訓練などを投資のなかに含ませる」といつている。財というものは、「有用な効果」を発揮すればいいので、有形か無形かにはかかわらないとすれば、投資財についても同じことがいえるわけである。もつとも、はじめから有形財だけを扱うというワクを、意識的または無意識的に設けておく場合には話は別であるこというまでもない。

以上、われわれは社会的労働だけが国民所得を生産することにして論じて来た。しかし、やはりこの社会でのことであるが、右の社会的労働のほかにも人間的労働が存在する。たとえば、もし集団食事でなく、世帯毎に食事が調理されるならば、炊事という労働があるはずである。衣類も全部がレディメイドで配給されるのでなく、材料で配給されるならば、世帯毎に裁縫労働があるはずである。そのほかにもいろいろの労働が考えられる。いま、これらの労働を私的労働と呼ぶとすれば、その「有用な結果」は国民所得論においてどう扱うべきであろうか。もしわれわれの社会を構成する人間が一日平均二時間づつ私的労働をするとすれば、一年三〇〇日として年間  $2 \times 300 \times 100$  労働時間、すなわち  $600 \times 100$  になる。社会的な労働は  $3000 \times 100$  であつた。もし私的労働の分を国民所得に加えるとこの社会の国民所得は  $3000 \times 100 + 600 \times 100$  または  $(3000 + 600) \times 100$  となる。この点をどう処理するかについて一義的に妥当する原則はないとわたしは

思う。混乱を生じないようにすればいいのだと思う。

後段のことを考えると、社会的労働の分だけを国民所得として考えた方がよさそうであるが、それも必ずしも絶対的にそういえるかどうかわたしは疑問を持つが、いまは、この共産制社会のことを論ずる限りでは、人間の労働から動物的労働の分と私的労働の分を控除したものが国民所得を生産するのだということにして話を進めることにしておこう。

所得の生産と消費ということのほかに、ここで、所得の分配という規定を持ちこんでおこう。ただ一人の人間の場合には、所得の生産と消費ということだけでよかつたが、ここではそれだけでは十分でない。社会で人々によつて消費される食糧が集団労働によつて生産されたでしょう。それが消費されるためには、まず、消費する人間に分配されなければならぬ。そして、その上でそれは消費されるのである。しかし、共同または集団的にしか消費されないものがある。たとえば芸能とか、防衛、治安または教育とかといった形で生産され消費される所得がそうである。これらについては、観念的には前もつて分配され、その後で消費されるといつてもいいが、どうであろうか。どう扱うにせよ、混乱さえ生じなければいいということにしておこう。

後のことも考えながら、生産される所得、分配される所得、消費される所得は量的に同一かという問題を考えておこう。ただ一人の人間の場合は分配ということがなかつた。生産される所得と消費される所得との関係は、単純再生産か拡大再生産かに応じて前者が後者に比べて等しい、ヨリ少ない場合がある。共産制社会では、拡大再生産のための所得は原則として分配されないということをつけ加えるだけでいいであろう。

### 三 単純商品の社会

この節では私有財産と分業のある社会、したがつて商品経済社会ではあるが、生産力——生産手段と労働力——が人々

の間に平等に分配されている社会、そして完全な自由競争が行われる社会を考えよう。(1)

(1) わたしの経済学入門、有斐閣、一九三五、単純商品社会の章を参照のこと。

われわれは第一節でただ一人の人間を考えた時、その労働過程をつぎのようなものとして想定した。

$$\begin{array}{r} \text{生産手段の分} \\ 60000 \end{array} \text{のうち} \begin{array}{r} \text{労働の分} \\ 3000 \end{array} + \begin{array}{r} \text{生産物} \\ 9000 \end{array}$$

われわれの社会が、このような労働過程の担当者である一〇〇人の人間によつてできているとすれば、そして需要と供給、生産と消費のバランスがとれているとすれば、各人の生産的社会的労働の「有用な結果」はいわば価値通りに交換される。そして、一年間の国民総生産物は  $9000 \times 100$  であり、国民所得は  $3000 \times 100$  である。

単純商品社会は貨幣と商品の社会であるから、生産された所得は商品の形をとつている。どの生産者も自分が生産した商品の消費者ではないという仮定をたてると、生産された所得はまず販売されて貨幣にならなければならない。それによつて生産物形態の所得が貨幣形態の所得となる。こんどは、この貨幣所得は支出される。それが消費手段の購買に支出されることによつてはじめて所得は消費されるのである。それ故、所得の生産と消費の間に、いまや、販売と購買という段階が入りこむ。購買または支出が消費手段のためでなく、生産手段のために向けられると、その人間の再生産規模は拡大される。これは、所得の支出ではあるが、消費のための支出ではないので別に扱う必要がある。さきまわりして資本主義の規定を使うならば、所得としての支出ではなくて資本としての支出である。「蓄積」である。このことは、一人々々だけについてでなく、社会全体についても言いうるであらう。(2)

(2) 蓄積と似たような意味を持つものとして投資という言葉がさかんに使われている。わたしも使うことになりそうだが、混乱を起さないようにしたいと思う。

貨幣が現われると、所得——貨幣態所得——は支出されないで貯蓄されるということが生ずる。退職貨幣の集積がなく、信用がないということ前提すれば、一方に貯蓄される貨幣があれば、他方には販売されない商品が生じ、その結果、社会の再生産過程はみだれることになるが、ここではそこまでは考えないことにしておこう。

これで単純商品社会の国民所得論を終る。ここでは、経済的なものだけでなく、行政的なものも、文化的なものも——すでに何度もいつたように、有形、無形を問わず——いずれも単純商品生産者によつて生産され、販売され、消費される。たとえば身体や財産を守るサービスは専門の独立生産者によつて供給される。今日の社会で私設探偵または用心棒などと叫ぶもので、独立業者みたいなものを考えればいいであろう。教育や芸能については、私塾などで資本主義方式でないものを考えたらいい。

この社会では、所得の分配ということになるであろうか。それは、具体的には、私的生産者たちの販売と購買、つまり交換によつて行われる。だから、目に見えるものとしては、前節の原始共産社会におけるような分配の過程はないわけである。しかし社会的分業は、社会的協業の反面であり、したがつて私有者である人々の生産的労働、したがつてその有用な結果も社会的なものであると考えれば、そういう意味で社会的な生産物である財貨やサービスの「ぼろ大なブル」が、交換を通じて社会の人々の間に分配されるのだということになる。

#### 四 財政の登場

前節では人間の生活にとつて有用な財やサービスは経済的なもの、文化的なものだけでなく、行政的なものまで独立生産者によつて商品として生産され、売買されるかのように想定した。ここではそういう想定をやめ、行政的なものは商品生産者でない政府が財政を通じて生産し提供するという場合を考えよう。

われわれの社会は一〇〇人の人口を有する社会であつた。そのうち一〇人が行政的なものの生産・販売者であり、そしてその一人々は年々  $300 \times 10$  労働時間だけの所得を得ていたとしよう。こんどは、この人々は政府に雇われ、公務員として生産的労働をするわけである。その結果である有用な生産物は、非価格財という形で提供される。他方、その分は税金として市民が政府に支払うこというまでもない。この社会の國民所得はどういうことになるであろうか。

(1) Burnham P. Beckwith, *The Economic Theory of a Socialist Economy*, 1949, Stanford University Press, 第九章参照。著者は社会主義社会において提供される財を Price goods と Free Goods に別けている。わたしは後者を非価格財と訳すことにしている。

問題は公務員の生産的労働—労働力?—とその価格である賃金の扱い方である。まず量的な面から片づけるとして、公務員の労働時間は一般の民間の生産者と同じ、また、その所得も同じだとしよう。政府はその行政的な仕事のために生産手段を使わず公務員だけを使うとしよう。そうすると、一〇人の公務員を一日一〇時間、一年三〇〇日間働かせるとすれば、その賃金は  $10 \times 10 \times 300$  労働時間分の税金を徴集しなければならない。そこで税金を支払う側であるが、民間人である九〇人も公務員である一〇人も同様の所得を得るとすれば、國民所得は  $100 \times 10 \times 300$  労働時間分である。それゆ

え、一律平等の所得税だとすれば、各人がその所得の一割を納めればいい。すなわち

民間人は  $90 \times 10 \times 100$  の  $1/10$

公務員は  $10 \times 10 \times 100$  の  $1/10$

を納めればいい。その合計は公務員の賃金合計に等しい。

ところで、この際、この社会の国民所得の総額やその処理はどういうことになるであろうか。この稿での第一節以来の考え方に立つならば、国民所得の総額は  $100 \times 10 \times 300$  である。そしてそのうち  $90 \times 10 \times 300$  は民間の生産者によつて生産され、 $10 \times 10 \times 300$  は公務員によつて生産されたのである。しかし、この「公務員によつて生産された」というところが問題となりそうである。いつたい、政府と公務員とそして市民の関係はどう考えるべきであろうか。肉体的または現身的には公務員の生産的労働の有用な結果が市民によつて消費されるのだけれども、公務員は独立の生産者として商品を生産・販売しているのではない。公務員は自分の労働力を政府に売るのである。そしてそこですでに賃金を得ている。公務員にとつては自己の生産物——ここでは労働力——を販売して貨幣所得を手に入れるという問題はすんでいる。政府はその労働力を消費することによつて、すなわち公務員に生産的労働をさせることによつて非価格財を生産させ、それを「無償」で一般市民に消費させる。

こうして問題は三つになつて来るようである。その一つは、公務員と所得の問題、その二つは市民と所得の問題、その三は政府と所得の問題である。

その一から——たとえば教育を業とする人が、教育と交換に貨幣を得る場合を考えると、生産過程と消費過程が時間的に同一な生産物が生産され、それが売られて貨幣となり、それが貨幣態所得になる。公務員としての教育者が政府に売



のは労働力という商品である。そして買われた——あるいは売られた商品は買手によつて使われるのであつて、それは売手のものが使われるのではない。だから、公務員は労働力という商品を売る前にそれを生産しておかねばならない。労働力の生産は消費手段の消費によつて行われるのであるが、いずれにせよ、公務員にとつては労働力の生産ということが所得の生産である。そしてその後は、普通の商品とその生産者の場合と異なることはない。こう考えて来ると、上のわれわれの例では、民間の独立生産者たちと公務員が生産した国民所得の総額は  $100 \times 10 \times 300$  ということになる。だから、この例のようにだと、政府または財政が出現する前と後とで国民所得の総額は同一である。

ここで資本主義社会のことを予期して、つぎのような事態を想定してみよう。いままでわれわれは、各人が一〇の労働をするとし、それが全部各人に帰属することにし、その内訳を考えなかつたが、いま、そのうち五は必要労働、五は剰余労働だとし、そして独立生産者は独立生産者だから一〇を全部わがものとするが、公務員の場合は五しか賃金として与えられないことにするのである。いわば労働力の価値と労働が生産する価値とを別けるのである。そうすると、公務員が生産し、売る所得は一日一人につき一〇ではなくて五だということになる。そうすると、われわれの例で一〇人の公務員は年に  $5 \times 10 \times 300$  の所得をあげることになる。他の九〇人については以前と変りなしとすれば、この民間人の分は  $10 \times 80 \times 300$  である。公務員と民間人との合計は、こんどは前の場合とちがつて、 $10 \times 10 \times 300 + 10 \times 90 \times 300$  すなわち  $100 \times (10 \times 300)$  ではなくて、 $5 \times 10 \times 300 + 10 \times 90 \times 300$  すなわち  $95 \times (10 \times 300)$  になる。有用な結果をあげる生産的労働は前と同じだけ行われているのに、国民所得は少くなつてゐる。なぜかという、公務員は現実には一〇の労働をしているのに五だけしか所得として受けとらないからである。公務員が搾取された分は、記録または計算の上には現われないのである。(2)

(c) National Income, 1954 edition, U. S. Department of Commerce, Office of Business Economics, p. 35. にて(表)の表  
 による(単位100万ドル)。

Income and Product Originating in Government, 1950	
Compensation of employees:	
Wages and Salaries	19,631
Supplements:	
Employer contributions for social insurance	821
Other labor incomes	330
Income originating and net and gross product	20,778

もしこれだけの人間が民間企業で雇われるならば、このほかに剰余価値または利潤が originate するはずである。

われわれの例でいうと、民間人は独立の商品生産者として一人一日一〇の所得を得ているが、公務員は五の所得を得ることになっている。いま公務員も一〇の所得を得るとしたら、民間人の所得と公務員の所得とは国民所得論において扱いを異にするべきであろうか。民間人も何んらかの商品を販売することによって自分が生産した所得——生産物価値のうちの価値生産物——を實現するのであり、公務員もまたそうである。だから、生産者としては、民間人の場合も公務員の場合も自分が生産した所得を販売して貨幣態所得を得ている点では同じことである。われわれの例では、民間人は労働の体化したと考えられる商品を販売するのに対し公務員は労働力を販売するのであるが、そのことは国民所得論の上で両者の取り扱いを異にする理由にはならないと思う。第一節で論じた生産的労働の有用な結果ということを労働力という商品の出現に即応させて考えればそういうことになると思う。公務員が一〇ではなく五の所得を得るという想定——それが資本主

義社会の現実であるが——のもとにおいても、量的な変更を加えるだけでいいのではなからうか。

公務員の労働力を買うのは、われわれの例では政府だけである。しかし労働力以外の商品——そのなかには生産者の所得分が含まれている——を買うのは民間人と公務員だけではない。さきのわれわれの例では政府は労働力だけを買うことにしておいたが、実際はそうではない。普通の商品をも買うはずである。そういう商品を政府に売ることによつて自己の所得を実現した民間人は公務員の場合と同じことである。同じことというのは、政府の貨幣と交換に自分の生産した商品を手ばなし、そして貨幣を得ることによつて貨幣態所得を手に入れるという点では同じだという意味である。民間人は生産手段の消耗分をも回収するが、そのことは所得だけを考える場合には捨象しておいていい。こう考えて来ると、税金として政府が入手した貨幣で買われるのだからということで、公務員の所得を民間人の所得、ことに政府に商品を販売する民間人の所得と区別して論ずる根拠はなくなるであらう。(3)

(c) National Income, 1954 edition では、Income and Product Originating in Households and Institution という表が掲げられ、前の注で見たものに相応する数字が示されている。p. 35。家計も非営利団体も、政府と同じく、商品生産のために労働力を買入れているのではない。したがつて、資本主義社会では、そこでの労働力販売人は、われわれの例を援用するならば、一〇の労働をしながら五しか得ていていない。しかも五という剰余は所得としてどこにも現れない。そのいう意味で国民所得論上の三つ——政府と非営利機関と世帯——に originate する所得が一括して論じられているのは当然のことながら興味あることである。さきにわれわれは人間の活動から、まず、動物的活動を、つぎに社会を考察する段になつて、私的労働を排除して来たが、こゝに来て、価格に実現しない労働をも排除することになつた。国民所得論というものは、貨幣・商品の社会ではそういう変容を蒙るものようである。

その二の問題は市民と所得の関係の問題であつた。すでに触れたことであるが、公務員も一日一人一〇受けとるといふ

ことにすれば、市民たちは所得一〇のうち一を納税のために支出する。商品購入のために支出するのだけを支出ということにすれば、市民が支出するのは九である。残る一は政府が支出することになる。市民にとっては、したがって、所得の生産と分配は一〇なのに、可処分所得九だということになる。一年間の国民所得全体については改めていうまでもないであろう。数字が一〇〇人分になり、三〇〇日分になるだけのことである。

その三は、政府と所得の関係ということであつた。政府は国民所得の一部を税として取りあげ、その上で支出する。したがつて政府は、非営利的団体と同じく、所得を生産しないのに与えられ、それを支出するものとして考えらるべきである。なお、さきにわれわれは、政府が買うのは労働力だけとしておいたが、その他の商品をも買うことに改めるべきであらう。

一年三〇〇日にするのと計算がわずらわしくなるから、一日分について見ることにしよう。そして公務員は一日五の所得、民間人は一〇の所得、納税は民間人だけ一人二としよう。そうすると公務員一〇人、民間人九〇人とすると、単純再生産という仮定の下ではこの社会ではつぎのような事態になるであらう。

	$5 \times 10 + 10 \times 90 = 950$	
生産された国民所得	2 × 90 = 180	
政府の手に入るもの	5 × 10 + (10 × 90 - 180) = 770	
市民の手に残るもの	950	
支出——市民と政府による合計		
市民によつて	770	
政府によつて	180	
労働力の買入れに	50	
普通の商品の買入れに	130	

ここで国民所得を「産業と労働」に結びつけて考えるならば、産業としては価格財および非価格財の生産・消費の面が、労働としては独立生産者の労働と、労働力を販売する公務員（賃金労働者）の労働の面が取りあげられることになるであろう。この社会の統計的実証的研究はこのような考え方の線にそつて進めらるべきであり、それによつてその社会の産業労働事情が具体的に明かにされるであろう。次節から、舞台を資本主義社会に移すことにしよう。